

ちたUMEBラス 講座受講について

1. 講座申し込みについて

- 原則として、小学3年生から中学3年生までであれば、市内外を問わず、どなたでも受講できます。
- 前期（4～9月）・後期（10月～翌3月）の年2期制で、10回講座と5回講座があります。
- 募集期間は、前期は3月上旬、後期は9月上旬とし、毎期市民大学ちた塾が期間を指定します。
- 募集のお知らせは、生涯学習ガイドブック「コノハナ」と市民大学ちた塾および知多市勤労文化会館のホームページで行います。
- 講座のお申し込みは指定の申込みフォームからとなり、電話でのお申し込みは受付けておりません。
- 10人に満たない場合は原則として開講しません。
- 申し込み多数の場合は抽選となります。
- 講座開始後も定員に余裕のある場合は、受講していただくことが可能です。（受講料は全額負担）

2. 受講料について

- 受講料は期日までに振り込みください。現金での納入には対応しておりません。
- 振り込み時に発行される控えをもって、振り込みの確認とさせていただきます。
- 一度振り込まれた受講料は、原則として返金いたしません。
- 10回コース、5回コースの途中で、受講生の都合により受講を取り止めた場合も、受講料の返金はありません。

3. 教材費について

- 教材費は講師へ直接お支払いください。

4. 欠席について

- 欠席の場合は、振替の対応はありません。

5. 保護者の同席について

- 保護者の方の同席での受講、見学はご遠慮ください。

6. 見学について

- 受講希望者は、希望する講座の見学をすることができます。（各講座1回限り）講座見学を希望される場合は、ちた塾事務局にお問合せください。

7. 単位について

- 受講者は、10回講座の場合、7回以上の出席で2単位取得できます。5回講座の場合、4回以上の出席で1単位取得できます。
- 基準の単位に達すると、ちた塾独自の称号が取得できます。
学士：16単位 修士：24単位 博士：32単位 ゴールド博士：64単位 プラチナ博士：128単位 ダイヤモンド博士：256単位
- 称号を取得した学生には、称号取得のお知らせと記念品を郵送いたします。

8. 休講について

- 知多市に特別警報や暴風警報が発令された場合、会場が閉館となるため、講座は休講とします。
- 警報が解除されて2時間以降に始まる講座は、会場が開館されていれば開講します。
- 積雪など講座の開催に安全上問題があると判断され講座が休講になる場合や、講師の都合などやむを得ない事情により、会場や受講日を変更する場合があります。その場合は講師から連絡があります。
- 大規模な地震の発生や避難指示、その他緊急事態宣言等が行政から発表されるなどの場合には、ホームページ等での休講や再開の案内をもって学生に対する連絡とし、個別の連絡を省略することがあります。

9. 受講に関する注意事項

- 代理人による受講、ペットを連れての受講はご遠慮ください。
- 講座が成立した場合、講師に連絡先電話番号をお知らせしますのでご了承ください。
- 講座には、健康状態やその日の体調など、各自の責任で十分気を付けてご参加ください。
- 講座会場への移動については、保護者の責任において行ってください。
- 会場において生じた事故・盗難等につきまして、市民大学ちた塾はその責任を負いかねますのでご了承ください。（会場への往復の際に生じた事故・盗難等についても同様です。）
- 利用する施設や器具などを、破損・汚損した場合は速やかに施設に届け出てください。
- 講座内容の著作権は講師および市民大学ちた塾に帰属しますので、講師の許可のない受講者および保護者による講座の録音、録画、写真撮影などの記録はお断りしています。
なお、講師、市民大学ちた塾が録音、録画、写真撮影した講座内容を二次使用することがありますので、ご了承ください。
二次使用についてご了承いただけない場合はお申し出ください。
- 講師や他の受講者に対する迷惑行為や不快感を与える行為は禁止します。

10. 個人情報保護について

- 個人情報の管理
ちた塾は、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守し、個人情報の正確性及び安全性確保のために、セキュリティに万全の対策を講じ、個人情報の保護に努めます。
- 個人情報の利用目的
受講者からお預かりした個人情報は、ちた塾からの連絡や業務の案内、ご質問に対する回答として、電子メールや資料の送付に利用する以外には一切使用しません。
- 個人情報の第三者への提供について
ちた塾は、次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。
 - ・受講者の同意がある場合
 - ・受講者が希望されるサービスを行なうためにちた塾が業務を委託する業者に対して開示する場合
 - ・法令により要請がある場合
- 個人情報の照会、修正等について
受講者本人の個人情報の照会・修正・削除などをご希望される場合には、ご本人または保護者であることを確認の上、対応させていただきます。

11. 受講の取り消しについて

- 迷惑行為または著しく講座の進行に支障をきたす行為などが見受けられたり、上記の内容を遵守していただけない場合、市民大学ちた塾の理事長はその者の受講を取り消すことがあります。

※内容は予告せずに変更することがあります

2026年2月 市民大学ちた塾